

令和6年度 第6回山北町農業委員会総会 会議録					
召集年月日	令和6年9月25日(水)				
召集場所	山北町役場404会議室				
開・閉会日時	開会	令和6年9月25日 午後1時30分			
	閉会	令和6年9月25日 午後3時10分			
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員  出席 10名 欠席 1名  (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別		
	1番	磯崎 加代子	○		
	2番	瀬戸 雅弘	○		
	3番	瀬戸 由紀子	○		
	4番	細谷 晋之	○		
	5番	室伏 正裕	○		
	6番	田淵 康男	○		
	推進委員 山北地区	磯崎 淳	○		
	推進委員 向原地区	高杉 丈二	○		
	推進委員 岸地区	石田 文也	○		
	推進委員 共和地区	和田 一良	○		
	推進委員 清水地区	池田 和則	△		
	会議録署名委員	4番	細谷 晋之	5番	室伏 正裕
	出席した事務局	事務局長	事務局員	高橋、中村、瀬戸	
会議に付した案件	別紙のとおり				
会議経過	別紙のとおり				

- 1 開会
- 2 議事録署名人
- 3 議案

議長 : 本日は、農作業が忙しい中ご参加いただきありがとうございます。農業委員6名中6名が参加しているため、開催の要件を満たしています。

それでは農地法3条の規定による許可申請について事務局から説明願います。

事務局 : 1ページをご覧ください。議案第9号農地法3条の規定による許可申請について説明します。

申請地は、[ ]の合計面積 [ ]㎡です

譲渡人の[ ]から譲受人の[ ]へ所有権を移転します。

2ページから9ページが申請書です。それでは2ページの2許可を受けようとする土地の所在等をご覧ください。今回申請地は無償となっております。

5ページをご覧ください。[ ]は申請地で露地野菜や柑橘類を作付け予定です。現在、トラクター、管理機、田植え機、ハーベスタ、バインダーを保有しています。[ ]は[ ]で学んだ後、[ ]の農業法人で5年、[ ]で有機農業を1年学んでいるとのことです。補助的な従事者として妻が年間40日ほど従事するとのことです。許可後は、地域の方々の指導を受けながら農業経営を行っていくとのことです。

現在の自宅から申請地までは約10km、車で15分程です。申請地周辺に譲渡人の実家があり、そちらも購入し引っ越し予定となるため将来的には近くなる予定です。

6ページをご覧ください。[ ]は現在、農林業に従事しています。[ ]として働く一方、[ ]で大豆や露地野菜を栽培しているとのことです。

7ページをご覧ください。地域との役割ですが、農道、用水路の清掃活動には積極的に参加していくとのことです。

10ページから27ページが全部事項証明書です。

28ページでは譲受人の現住所と申請箇所的位置関係がわかります。29ページが申請箇所①から⑥の場所と譲受人の引越先の位置関係がわかります。申請箇所③と④の間に引越先があります。

30ページから34ページが公図兼写真方向図です。

35ページから40ページが石田推進委員に確認していただいた時の写真です。

①、②は現在、サトイモやサツマイモの栽培を確認しました。③、④は現在耕作放棄地となっております。37ページ上段が引越先の庭にあるモノラックです。申請箇所②の裏山につながっています。⑤から⑧が申請箇所②の写真です。全体的に草が繁茂している状況を確認しました。⑨が申請箇所⑤の写真です。草刈りがされており、平坦で耕作しやすい場所であることを確認しました。⑩、⑪については水路が横をとおっていることを確認しました。以上です。

- 議長 : 現地を確認し石田推進委員から何かありますか。
- 石田推進委員 : 譲渡人の実家裏は雑草が繁茂しており、処理するのに時間がかかると思いましたが草刈り等を行い維持すれば耕作は出来ると思います。田んぼの周辺は、皆さんきちんと耕作しているので、自分でやる際にもきちんと耕作をするのではないかと思います。
- 議長 : 何か意見はありますか。
- 田淵会長 : 引っ越しを予定されているとのことですが、いつ頃を考えているのでしょうか。
- 事務局 : 引っ越し先の改修を行ってからなので、少々時間はかかると思います。それまでは、現在の自宅から通作することになります。
- 石田推進委員 : 入り口が2mから3mくらいなので改築は出来ると思いますが、新築となると道を拡幅する必要があると思います。
- 瀬戸委員 : 農地が無償となっているのには何か訳があるのか。
- 事務局 : 譲渡人の実家を合わせて購入する予定があり、宅地部分にお金を支払っているため無償という表示にしてあります。
- 瀬戸委員 : 資料にその旨を載せることは出来るか。
- 事務局 : 備考欄に記載することは可能だと思いますので、事務局で検討します。
- 瀬戸委員 : そもそも無償というのはありえるのか。
- 事務局 : 町には自分たちで管理しきれないから、無償でもいいので誰かいないかという相談は多々あるためありえることだと思っています。
- 田淵会長 : 今回の農地は耕作する状態に戻すのはやや大変かもしれないが、農地が山林化しているわけではないことや計画を見ると果樹とのことなので陽当り等の条件が非常にいい場所だと思います。問題はシカが柑橘の新芽を食べてしまい枯れることなので、獣害対策をしっかりする必要があると思います。
- 無償のことについては草刈りを自分でできない場合、業者に頼む必要があるが約■■■の面積では年間で何十万の費用が掛かると思われるので、特に不自然な話ではないです。
- 高杉推進委員 : 実際問題、今回のような条件の悪い場所まで国は耕作させようとしていない。どちらかというところだと平地のみでも耕作してくれればというところだと思う。今、若い世代にわたらない場合、平坦な農地までも荒れてしまうことになる。
- 議長 : 何か意見等はありませんか。(特に意見なしの声) 特に意見がなければ、承認の方は挙手をお願いします。(全員) 挙手。よって議案第9号は承認されました。
- 4 その他
- 議長 : その他何か意見はありますか。(特に意見なしの声) その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は10月25日13時30分からということによろしいでしょうか。
- 全員 : 異議なし。
- 議長 : では次回総会は、当日程ということによろしくお願いします。
- 5 閉会
- 議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(15:10)